

令和6年第5回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和6年9月24日（火曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第 5号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 第 2 議案第60号 令和5年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 議案第61号 令和5年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 議案第62号 令和5年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第63号 令和5年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第64号 令和5年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第65号 令和5年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第66号 令和5年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第67号 令和5年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第68号 令和5年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 発委第 4号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書
- 第12 議員派遣の件
- 第13 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
3番	三輪正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	中田孝信	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	中野勝正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子
代表監査委員	関川嘉夫

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開議の宣告

○議長（中野勝正） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（中野勝正） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

◎陳情第5号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長（中野勝正） 日程第1、陳情第5号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情についてを議題とします。

ただいま議題としました陳情第5号は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、4番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

9月12日の本会議において本委員会に付託されました陳情第5号について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る9月13日午後1時30分より役場議員控室において、委員全員が出席し、委員会を開催しました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過について報告いたします。

陳情第5号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について、まず事務局から詳細な説明がありました。

2020年度国の高等学校等就学支援金制度の拡充により、年収590万円未満の世帯の保護者負担はほぼなくなりました。しかし、授業料以外の施設整備費約9万円や入学金約15万円は就学支援金制度の対象ではなく、公立高校生が入学金5,650円の負担のみで済むのと比べ、学費の格差は残されたままです。2024年度、新潟県予算において、私立高校生に対し、県独自の授業料助成制度が拡充されました。私立高校の学費負担軽減に向けた動きは見られますが、保護者負担はまだ重く、学費の公私間格差は大きいものがあります。

また、経常経費に対する公費負担が公立高校生の3分の1にとどまっているため、専任教員の比率が低い状態です。私立高校の教育条件の維持、向上を図る上で経常経費予算の増額も求められます。

委員からは、思いがあつて私学を選ばれていると思うが、学費負担が大きいことも事実である。当町も私立高校生がおり、私学助成の増額、拡充は必要なことではないか。制度的に、本来困っておられる方の支援としなければならない。高所得の保護者もおられるので、様々な考え方があつたが、子どもたちは平等、公平に教育を受けられるようにすべきと考えるなどの意見が出されました。

当町においては、現在14名の私立高校生が在籍しています。私学助成の拡充は当町の保護者の負担軽減にもつながります。

当委員会では、慎重審査の結果、全員異議なく、採択すべきものに決定いたしました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（中野勝正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第5号を採決します。

討論なしですので、簡易採決にしたいと思います。

陳情第5号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号は採択することに決定しました。

◎議案第60号 令和5年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第61号 令和5年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第62号 令和5年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 令和5年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第64号 令和5年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第65号 令和5年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 令和5年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 令和5年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 令和5年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中野勝正） 日程第2、議案第60号 令和5年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、議案第61号 令和5年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第62号 令和5年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第63号 令和5年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第64号 令和5年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第65号 令和5年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第66号 令和5年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第67号 令和5年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第68号 令和5年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上議案9件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案9件は、決算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、4番、高桑佳子議員。

○決算審査特別委員長（高桑佳子） 決算審査特別委員長報告を申し上げます。

9月12日の本会議において本委員会に付託されました議案第60号から議案第68号まで、決算認定に関する議案9件について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

審査は、9月18日午前9時30分から、町長以下、説明員全員の出席を求めて開催いたしました。

まず、本委員会に総務文教分科会と社会産業分科会の2つの分科会を設置し、それぞれの分科会に主査を置き、歳入歳出決算を一体として審査いたしました。

審査に当たっては、決算書などに基づき説明員から説明を受けるとともに、監査委員の意見書等を参考にして、予算が関係法令に沿って適正かつ効率的に執行されたかどうか、施策や事業が目的どおりに実施され、どの程度町民サービスや福祉の向上が図られたかなどの視点から、各般にわたり慎重に行いました。

以下、審査の経過で述べられた主な意見についてご報告いたします。

1、デマンド交通の町外への運行や出雲崎版ライドシェアの運行も視野に入れ、町民の足となる

地域公共交通利便性の向上を図るように望む。

2、高齢者福祉タクシー、バスの利用率が前年度より低くなっているため、利用率の向上を求める。

3、健康診断後の精密検査対象者が速やかに再検査を行うよう、積極的に促すことを求める。

4、コンビニ交付サービスの運用については、高額な委託料を払っているが、利用者が伸びておらず、費用対効果を考慮し、利用率の改善を図るように望む。

5、子どもたちの居場所づくりとなっている放課後子ども教室は、ユニークで多様な展開をしており、今後も継続的な運営に期待する。

6、農業法人化に向け、計画どおりに進めるよう求める。

7、歳出予算の不用額は、一般会計及び特別会計を合わせて対前年度比0.9%減少しているものの、令和5年度の不用額は両会計を合わせて2億3,000万円超となっていることから、歳出予算計上に当たり、客観的な視野に立って積算精査を行うように求める。

以上のような意見経過を踏まえ、採決した結果、議案第60号から議案第68号まで、議案9件について、これを認定すべきものと決しました。

以上、決算審査特別委員長報告といたします。

○議長（中野勝正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をします。

初めに、議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第60号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第60号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第61号から議案第68号まで、議案8件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第61号から議案第68号まで、議案8件に対する委員長の報告はいずれも認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第61号から議案第68号まで、議案8件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎発委第4号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

○議長（中野勝正） 日程第11、発委第4号 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長、4番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） ただいま議題となりました発委第4号についてご説明を申し上げます。

私学助成の増額、拡充については、公私間格差是正のため、かねてより陳情がなされてきました。新潟県私学の公費助成を進める会は40年にわたってこの運動を推し進め、制度内容は少しずつ改善されてきましたが、依然として格差が残っているのが現状です。

2020年には、国の就学支援金制度の見直しにより、年収590万円未満の私立高校生世帯においても授業料の実質無償化が実現しました。また、2024年度は、新潟県予算において、私立高校生に対し、県独自の授業料助成制度が拡充されました。

しかし、入学金や施設整備費等の保護者負担は変わらずに重く、学費の公私間格差は大きくなっています。加えて、光熱費や物価などの高騰により、私立高校の保護者への学費負担が重くのしかかり家計を圧迫しています。子どもたちが学費の心配なく学校で学ぶことができ、部活動やその他様々な活動を十分に経験して人生に活かしていけるよう、学費の公私間格差の是正が強く望まれます。

当町には、私立高校に通う14名の生徒がおります。この生徒たちのためにも、このような状況を是正し、私学教育の充実と、私学教育本来のよさを一層発揮するための教育条件の維持、向上を図るために、関係機関に特段の措置を講ずるように意見書を提出するものです。

議員の皆様には、よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（中野勝正） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（中野勝正） 日程第13、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（中野勝正） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第5回出雲崎町議会定例会を閉会とします。

(午前 9時46分)